

# 会議録

令和3年3月12日(金)  
場 所 3階 第1研修室

会議名：第5回令和3年度予算等審査特別委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、東出委員、吉田委員、安齋委員  
新井田委員、相澤委員、竹田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午前11時31分  
事務局 加藤、堺

---

## 開 会

### 1.委員長挨拶

**平野委員長** 定刻になりましたので、これより3月10日に引き続きまして、第5回令和3年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございますので、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

早速、本日の会議を開きます。

次第につきましては、既に皆さんに配付のとおりで、本日は町長総括質疑がございますので、早速進めていきたいと思っております。

### 2.町長総括質疑事項

#### ・栗植栽業務委託料について(吉田委員)

**平野委員長** 記載のとおり、町長総括質疑事項につきましては、栗植栽業務委託料についてということで、吉田委員より質疑を進めさせていただきます。

それでは、吉田委員よろしくお願いたします。

**吉田委員** 私のほうから、栗業務委託事業について、本来であれば予算委員会の予算の中で、もうちょっと詳しく問いただせば良かったんですが、それができなかつた。後悔しています。委員長にお願いをし、議員皆様の承諾を得まして、再度なんとかこの部分につきまして、町長の考えを正したいと私自身思いまして、今回の町長総括になりました。

本来であれば、委員長のおっしゃるとおり難しいんですが、理解ある委員の皆さんのおかげでなんとか町長総括をやらせていただくことになりました。

それでは早速ですが、予算委員会の中でも質問いたしました、栗植栽業務委託料について、そしてこれにつきまして、改めて町長にこの事業について、新規ですよ。そして、この土地につきましては昨年、森林組合の役員を務めた畑中氏の寄付によって行われる土地です。この部分につきまして、私もすごい危惧をしていました。そして、これはやはり町に与えられた寄付された土地、これの有効利用を祈念しまして、なんとか町と議会も一緒になって考え方を統一していきたい思いの中で、今回町長総括に載せていますので、よろし

くお願いいたします。

まず、委員会でも指摘をしましたパークゴルフ場に隣接している場所の栗の木の植栽であります。熊の誘導、鳥獣被害、これは最も懸念される懸案でございます。木古内町には、大平に栗の公園がありますよね。あそこの実態を見ても近隣の農村の被害が随時ありました。まして今回、民家にも近く、ここにパークゴルフ場があると。町民だけでなく、町外のかたがここを訪れて熊の出没、あるいはそれに遭遇した場合、当然パークゴルフ場の閉園っていう措置がとられると。そして、熊が出て被害が出たらこれ大変な事態だと私は思うんですよね。それで、この寄贈された畑中氏もそんな危険なものをそこに植えていいの、亡くなられた人の心情を考えるとやはりその部分で、大変私なりに危惧をしているところであります。それにつきまして、町長の見解、そしていまもし町長の頭の中にある寄付された4haの土地について、ビジョンなりこういうものが示されると私達も納得するのではあります、それが一切結局は予算委員会の中では出てこなかったと。ですので、その部分もし町長にありましたら、私はお伺いしたい。それが寄付をされた畑中氏への町の姿勢も関わってくると思いますので、町長、よろしくお願いいたします。

**平野委員長** 町長。

**鈴木町長** 皆さん、おはようございます。

大変貴重なお時間を取っていただき、説明の場をいただきまして、吉田委員には心から感謝を申し上げたいと思っております。

私自身、はじめての町長総括ということですので、心を込めて一生懸命説明させていただきたいとそうように思っております。

委員お尋ねのまず場所の選定ということでございますが、今回のエリアは市街地に近く、駐車場も完備されていると。且つ、パークゴルフ場と隣接しているとそういったところから、集客力と言いますか利用しやすい場所にあるということでございます。また、畑中氏から寄付を受けた山林ということですが、これは町といたしましても畑中氏の功績をたたえる意味でも住民の憩いの場、そのような心を込めた整備をすることによりまして、畑中氏も喜んでいただけるのではないかとそのように考えております。栗拾いをはじめ、四季折々の季節を感じてもらいながら、小公園としてのイメージを計画としたものでございます。

町では、10年・20年後の先を見据えて遊歩道を整備したり、住民の皆さんが集える場所として整備を行っていきたく考えました。また、新幹線の北口ルートの観光客の誘導という部分も視野にいれてあります。パークゴルフ場と隣接する小公園の整備で、さらなる町の活性化というものを図ってまいりたいと思っております。また、この財源、整備費用につきましては、森林環境譲与税を活用したいと思っております。場所については、以上でございます。

次に、熊についてでございます。

委員おっしゃるように、栗を植えれば熊を呼び寄せるのではないかとそのようご指摘かと思えます。まず、春に4ha全てを皆伐いたします。その時点で、木が全てなくなりますので、見通しのほうが相当良くなります。熊は笹藪だったり、そこに隠れたりする習性がございますので、見通しが良くなるということで、熊は近づきづらいとその時点では思っております。

次に、秋に植えます植樹の関係であります、広葉樹を植えることで間伐などは行いません。光や栄養が十分届くように、約8m間隔で植えようといまのところ考えております。

因みに、大平の栗山は2・3m間隔でございました。ですので、その3倍から4倍の間隔をしっかりと取りたいと思っています。こうした状況からも熊が近づいてこない状況をできるだけ作り上げるように努力してまいります。

さらに、万全を期すために行う対策といたしましては、光と音で熊を威嚇する機器の導入を検討しております。日中は音を鳴らして熊を威嚇し、パークゴルフ場を利用されているお客さまの迷惑にならないような音質、音量の調整もできるものであるとそのようなものでございます。さらに夜間には、光も連射して熊を威嚇していきたいと思っております。

また、熊は木古内の被害で見ますと水稻でしたりとか農作物の残さでございまして、住宅街も近いという先ほど質問ございましたので、周辺のゴミなどもあさる習性もありますので、「ゴミは必ず持ち帰ってください」そのような看板もしっかりと設置をして、周知をしていきたいと思っております。

さらに、秋口には猟友会の皆様をお願いをして、周辺の見回りの強化を行ってまいりたいと思っております。それでも熊が出る場合については、駆除するしか方法がありませんので、そこは猟友会の皆様と連携をしながら、対応していきたいと思っております。

町では、これまでも熊の目撃情報にあわせて、猟友会の皆様に依頼をして、箱縄を設置したり等の対策を講じてきました。その基本的な対策については、変わっておりません。

ですので、最後は駆除する方向になるということは、ご理解いただきたいと思っております。いずれにいたしましても、100%大自然の木古内ですから、100%熊の出没を防ぐことは難しいことであることも認識しています。しかし、ありとあらゆる対策を考えて、できることは100%対策は全力で取り組みたいとそうように思っております。

次に、ビジョンでございます。

この計画は、先ほど説明させていただいたように、10年・20年を見ていると、11年経つと町制90年です。21年で、町制100周年です。この木古内の自然をやはり未来に残していかなきゃいけないとそういった思いが根本的にはあります。それを踏まえた上で、フォーレストパークとともに町民の憩いの場としてのしっかりとした小公園整備も進めていきたいと思っております。ただ、総務・経済常任委員会の事務調査を行っていただいたり、また今後の植樹祭、そして公園の名称の決定とか、幅広く町民のかたと一緒に進んで作り上げていきたいと思っております。ここに限らず、89%森林に囲まれた木古内町の財産を大切に、未来へとつないでいくとそういった意味では、100年先の未来へ向かって受け継いでいきたいとそういった思いでありますので、ここはこれが全てではなくて、そういった木古内町全体から見ても大切な事業であるとそういった思いがあるということでございます。以上でございます。

**平野委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 大変丁寧な説明をしていただきました。しかしながら、予算委員会の中で私の感じたことは、やはりあそこパークゴルフ場の正面に壁のように切り立っている山です。

確かに日当たりが良くて、見栄えがするんですね。それで、あそこたぶんいま町長が言われたビジョンの中で、小規模的な公園を中にとということになるとかなりの設備投資、歩道設置、河川に橋を架けなければならない、安全対策、当然熊も対策とか財政に関わる

部分も出てくると思うんですね。それで、今回160本ですか、植栽が。確かに間隔を空けて一町なんです。ただ、少し私は多過ぎないかなっていう気持ちを持っています。その辺は、いま森林環境譲与税を使ってここを整備するんだとそれは担当課の上手い考え、私的には去年の萩山の植栽ありましたよね。春から桜、ツツジ、そして夏にかけてモミジ、カエデが寄り添うような背景にしたほうが良いと思っていました。栗っていうのは先ほども申しましたけれども、やはり鳥獣被害が出やすくなる可能性があります。だからその辺は、たぶん今回の予算の中では、理解しています。もう栗植栽、ただその辺で少し減らしたり、そして違う植栽を考えていけないのかな、もう予算で出ているので、これは私も理解するんですが、そこら辺がどうしても腑に落ちなくて、今回の町長総括になったんです。その辺の理解をしていただき、先ほど町長が言ったビジョンも示されていますので、この話につきましてはたぶんこれからの常任委員会等で十分議論をしていけるのかなと、幸い委員長が常任委員長ですので、これからやっていかなければならない。これは、町と議会が一緒になってやはり進めていく、それが寄贈された畑中氏への町の態度だと私は認識しています。その辺も含めて、今回のやつの議案について、予算案について、町長に再度、決意できればよろしくお願いたします。

**平野委員長** 決意については、先ほどお話されたことが全てであると思いますが、いまの吉田委員の再質問の中で、栗の160本が多いのではないかと、この本数にした経緯の質問だと捉えます。あと、今後のビジョンを様々町長が申し述べた中で、それを感じた吉田委員は、じゃあ今後ますます整備を進めていくにあたって投資額が嵩むのではないかと。その財政の部分についてが再質問の大きな2点だと思いますので、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前9時46分**

**再開 午前9時47分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

町長。

**鈴木町長** 吉田委員のお尋ねでございます。

まず、栗の植栽160本の本数について、そのほかの桜、モミジ、カエデ等はどうなんだろうかとそのようなご質問だったかと思います。現在、今回お示しさせていただいているように、8m間隔で栗は160本の予定でございます。次年度以降、桜、モミジ、カエデ、ツツジ等を栗を囲うような形で、一応植樹する予定でございます。

また、整備費用が今後かかってくるのではないかとというご質問かと思いますが、基本的にはこの部分に関しては、基本的に森林環境譲与税を充当できるものと町としては認識して下りますので、財源の確保としては森林環境譲与税を活用していきたいと思っております。以上です。

**平野委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 今回の森林環境譲与税です。これ議会の林活の部門でも一緒にやっています。

この部門で使って、最大限整備をすると。近隣を見ますとなかなか進んでいないのが状態、木古内が先駆になってこの事業、森林環境譲与税ですかこれで森林整備をするっていう町長のビジョンが見えてきたので、私は今回の件についていまの町長の答弁で納得はし

ます。ただ、やはりこの土地の部分、たぶんこれだけ町に対して寄付を寄与された人っていないと思うんです。いま、教育委員会でやっている町制施行のありますよね。あれにも当然、載ってくるんです。その土地が危険であることでは、絶対なってはならない。栗を含めて未来永劫、何十年もあの土地がそういうことになります。その寄贈を鈴木町長には、しっかりと作っていただき、これを要望して私の質問を終わりにいたします。

**平野委員長** 町長から答弁漏れがあったと申告ありましたので、再度答弁願います。

町長。

**鈴木町長** 吉田委員、大変前向きなお言葉いただきまして、大変私もより一層身を引き締めて頑張りたいとそのように決意を新たにしたところでございます。

それで1点、質問が漏れていまして、160本という部分でございますが、こちらは現時点での最大限を考えた時の本数でございますので、まずは現場を見ながら最終的に何本に落ち着くのかっていうのは、これより増えることはないんです。減ることはあっても、増えることがございませんので、これを最大値として一応予算計上させていただいているとそういう意味でご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**平野委員長** いまの代表で質問された吉田委員、あるいは町長の答弁を聞いた中で、再度質疑があれば各委員にも質問を受けたいと思いますが。

竹田委員。

**竹田委員** 私は、なぜ栗の植栽に至ったのかっていう素朴な疑問から町長総括に参加をしたいとこのように思っています。

ここは前段、代表の質問の中で出ていたように、寄付採納された山林であり、特に寄付をしてくれたかたについては、山に情熱を持ったかたでもあり、そういうことを踏まえて早く有意義にこの山を活用したってこの考えについては、行政あるいは議会も含めて、共通の認識だと思っています。早く何とかしたい、ただ、いま予算委員会はもう既に終わったんですが、予算委員会の中で皆伐費用は町有林で掲載をし、そして栗の植栽は林業振興費で計上になっているって。皆伐がいまの寄付採納地に全部関わる予算なのかどうなのかっていう内訳がわからないものですから、ただそれを合算してトータルしますと1,800万円くらいの金額になるんですよね。そういう大規模な予算投入だと思っています。

それと、栗の植栽に至った背景には、たぶん鈴木町長の肝いりの予算計上ではないのかなと思っています。ただ、そういう肝いりの予算であれば、やはり執行方針に何らかの形で触れてほしかった。再度、執行方針読み直しても栗、寄付採納された山の活用含めた部分は、何もどこも出てきていないっていうのはちょっと残念に正直にいま思えば、残念に思うところです。この寄付採納地を早く整備をして、町民の憩いの場にしたい、そこには最終的に栗を植栽をして町民に開放するってこの考えは私は評価をしたいというふうに思っています。

それで、佐女川地区に栗山を整備するっていうのであれば、私は何点かの課題があるのかなと思っています。やはり先に議論した熊対策、熊は栗等が好物だっていう習性から、しっかりしたやはり電気木柵含めた対策も今後は考えていただきたい。

それとやはり、栗を160本植栽をする計画であります。栗もいろんな種類があるんですよ。やはりいま有名な丹波の栗だとか、そういう種類も選定をして収穫の際、町民から喜ばれるそういうものが必要なかなと思っています。

それと、大きな課題は大平の栗山、今後管理をしないっていうことは、そこを今後どうするのかっていう部分がやはりいまは整理付かないとすれば、今後これが課題だと思うんですよね。大平の栗山についても、いま鈴木町長の思いと同じような考えで栗を植栽したんですよ。やはりそのこの二の舞にならないような手立てがきっちり整備計画を含めて、建てなければだめなのかなっていうふうに思っていますので、その辺について町長の考えを求めます。

**平野委員長** 先ほどの町長答弁の中で、いまの竹田委員の質疑の回答がほぼ網羅はされていると思うんですけれども、付け加える部分も含めて答弁を求めます。

町長。

**鈴木町長** 竹田委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、執行方針の部分でございますが、議員のおっしゃるとおり、いま思うと新規事業のものは全て執行方針の中に登載すべきだったなと私の中で反省はあります。今後の参考とさせていただきたいと思っています。ただ、いままでの執行方針と比べて、相当ページ数にしまして10ページぐらいコンパクトにさせていただいて、要点を絞ったつもりではありますが、ちょっと絞りすぎたのかなとそのように反省していますので、今後の課題としていきたいと思っております。

また、栗の種類でございますが、竹田委員から丹波栗というようなご発言がありました。

いま現在、町としましても丹波栗を想定しているんですが、ただ栗の種類につきましても、議員の皆様から様々なご意見もあるでしょうから、皆さんから意見を聞いて最終的に決めていけたらいいなとそのように思っております。

あと最後に、大平地区の栗山でございます。

栗山を閉山する経緯ですとか、今後の考え方について、少し申し述べさせていただきたいと思っております。

大平地区の栗山につきましては、昭和50年代に町が将来の憩いの場を作る目的として、整備を行いました。約30年前には、教育委員会の事業ということで、ウォーキング大会のコースとしても利用され、大変賑わいを見せていたと認識しております。

現在は、携帯電話が繋がらないエリアとなっております、利用もほとんどないというのが現状でございます。町では、大平地区の栗山を観光資源としてその可能性について協議するために、観光振興計画の推進協議会に諮りました。1年間をかけて調査をしまして、結論を出すことそういったことで確認をしたところでございます。

7月から入山調査を実施いたしました。その中で、入山の調査のアンケートを実施したんですが、1件の回答しかありませんでした。観光振興計画推進協議会でも議論をしましたが、長きにわたり栗山としての機能は十分に果たしてくれたのではないかと。今後、町の方針としては管理は行わない方向で進めてはどうだろうかというような結論になりました。その後、住民の皆さんにパブリックコメントを取りました。また、令和3年度の予算には、栗山の管理費用の計上を見送ってございます。

今後の大平地区の栗山の対応についてですが、いまずぐ対応するものではないとは思っているんですが、時期を見て想定といたしましては、針葉樹を植えたいなとそのように考えております。ここも長年木古内の町民のために、本当に憩いの場として大切な場所であったということも私自身認識していますし、竹田委員からもそのようなお言葉がありまし

たので、閉山してそのあとの事業の進み、あと町民の皆さんへの広報の周知、これもしっかりと丁寧に対応していきたいと思っております。以上でございます。

**平野委員長** ほかの委員からはございますか。

新井田委員。

**新井田委員** ご苦労様でございます。

先ほどの町長の答弁の中で、1点だけちょっと気になった部分がございます、再確認したいと思います。

熊の対応の中で、いろんな対策案がちょっとお示しになられたんですけれども、その中でいわゆる言葉尻つかむわけじゃないんですけれども、体制とすれば100%ではないと。

いろんな器具だとか発信音だとかいろんなそういう器具の使い方も当然考えながらということだったんですけれども、言っていなかった。その100%でないというのがちょっと、そういう聞き方だったんですよ。最終的には駆除だと、それは当然だと思うんです。しかしやはり、安全っていう近隣町村の方々も視野に入れているっていうような状況でいけば、対策っていうのはしっかり考えておくべきだと。最悪の部分も考えなきゃいけないんじゃないかなって、まずそういう思いです。例え悪いんだけど先般、きのうかな、ご存じのとおり大震災の過去の中で、いろんな被災の部分が報道されております。その中で、私気になったのは、大川町っていうところがあって、その学校が大川小学校で100何人いて、75名の生徒が亡くなったんです、災害で津波で。その中で、先生も10名いたんですよ。

内容を聞いたら、50分津波まであったそうなんです、逃げる時間が。ところが、どうしたわけか校庭にまず集まっていたいて、なぜそこに上がったのかっていうのは、なんか語り部がいてよく理解できないって、すぐ裏山に逃げれば良かったんですけどもなっていること。そういういわゆる、たればっていうようなことなだけで、そういう部分ってやはりもろに人がいるっていう中で、そういう鳥獣含めて、被害が出るっていうことが想定されれば、当然やはりそこはほぼ完璧に近い安全対策を取るべきだと。先ほど同僚議員から電木だとかそういう話も出ましたけれども、まさにそういう対応もきちんとすべきだと思います。ビジョンとすれば私は、大変素晴らしいなと思いますし、発案自体も非常に良いのかなと思うんですけども、如何せんこういう問題が出るということは、やはり詰めが少なかったのかなっていうイメージはあるけれども、やることはやぶさかでないんですけれども、やることによって何らかの被害が出るっていうことの想定ができるのであれば、やはりあってはならないっていう思いでやらないと、なんか申し訳ないけれども町長の答弁がいろんな装置は使うけれども100%じゃないけれども、出た時には駆除だというちょっとそんなふうには受け止めたものですから、その辺もう1回説明いただけませんか。

**平野委員長** 町長。

**鈴木町長** 新井田委員のお尋ねにお答えさせていただきます。

先ほど吉田委員の代表質問の中で、私が答弁させていただいた言葉ですが、100%熊の出没を防ぐこと。熊の出没っていうのは、100%防ぐことは難しいと思っています。ただ、ありとあらゆる対策を考えて、できることは100%全力で取り組むという答弁でございました。ただ、新井田委員おっしゃるように、予算委員会でも心配されていた熊対策でございましたので、先ほど私が説明した装置のほかにも電気柵等含めて、また栗山周辺的环境

という部分にもしっかりと配慮をして猟友会、ハンターの皆さんと連携をしながら、防止対策に全力で取り組みたいとそのように思っております。以上です。

**平野委員長** ほか。

安齋委員。

**安齋委員** 安齋でございます。

町長のお話で利用価値が高い場所だということで、レジャーの場を提供するという点については、私もすごい大歓迎な事業だというふうに思っています。

いま皆さんおっしゃられている鳥獣被害、特に熊について一番懸念される部分ではないかというふうに思います。こちらのほうは、しっかり対策をしていくというお話をいただきました。委員会の中でもいろんな話が出ていまして、この鳥獣以外のものについて、ほかの懸念されることとして、川を挟んでいるという話が出ていました。この川については、過去に暴れ川ってあるということで、氾濫した経緯があるということなのですが、当然この立地条件を見ると植えました、中に栗を取りに入りました、間違っただけで川に落ちたらどうするんだっていうところがまず一つ。その対策については、考えていたのかどうか。

そしてもう一つ、他県のほうでも事例がありますけれども、キャンプ場などで子どもがいなくなった、行方不明になっていまだに出てこないという状態が続いております。この場所は、広いです。見通しが皆伐をすることで、良いというふうになっておりますが、当然子どもですからどこに行くかわかりません。ちょっと目を離した隙に、この山の中に入っていき可能性もあります。そういった時に迷子になったり、行方不明になったり、誰か悪い人に連れて行かれたりという犯罪の温所にならないのかどうか。また、丹波栗を植えたいという話がありましたけれども、非常に良いものであれば、当然いっぱい実がなれば、盗む人が出てくるだろうということが想定されるんですけども、そういった盗難の被害について、これら3点のことについて、考えたことはありますか、計画を立てる上で。よろしくをお願いします。

**平野委員長** 町長。

**鈴木町長** 安齋委員のご質問、ありがとうございます。

主に川の安全対策でありましたりとか、利用者の特に子ども達の安全管理対策、危機管理対策という部分で、これから常任委員会で皆様といろいろとお示ししながらと思っていた部分もあったんですが、現時点で私が思う部分を答弁させていただきたいと思っております。

川は上流部、過去大雨で浸水した経緯がおっしゃるとおりあります。ただ、ここ20年・30年近くは植樹をする箇所には浸水をしたという記録、いまのところありません。そして、仮にオーバーフローした場合でも下流になるにつれ、河川と植樹する箇所には高低差がありますので、植樹した箇所には浸水することはないといまのところ想定しております。

また、下流部に川渡しをしなければならぬ箇所が出てきた場合、そこはスギ材を使用した簡易的な橋を付けたり、安全に栗拾いができるような環境というものを協議してしっかりと対策していきたいなと思っております。

それで、佐女川についてなんですけれども、令和2年の9月4日、この日に非常に激しい雨が降りました。10分間の雨量が過去10年間で、一番の記録でした。1時間降った記録は、過去10年間で4番目の記録でした。この時にも佐女川のこのエリアにおいては、氾濫する



等の確認がとれませんでしたので、一定程度昔と比べて佐女川自体の整備がされている部分も含めて、可能性としてはイメージがどうしても暴れ川と言いますか、そういったイメージはあるかもしれませんが、現在は今年の9月4日の非常に激しい雨の過去10年間の降雨量を見ても、大丈夫という言い方はあれですけども、危険度と言いますかという部分では、非常に限りなく少ないと思っています。

そして行方不明、そこも安全対策になるかと思いますが、柵もどこまで設置したほうがいいのかどうか、実際に現地を皆さんに見てもらって、探索ルートもありますから、それらも踏まえて皆さんと協議をして、万全な体制で対策をしていきたいと現時点で思っております。

あと栗の盗難についても同様だと思っています。できれば本当に大きくて、素晴らしい栗がなってほしいなと思っています。丹波栗というのは、もう千年くらい前から日本にあるという日本書紀にも名前が出てきているぐらいの歴史のある栗だというふうに私は認識していますので、まずそれを使ってなんかデザートを作ったりとか、そういった町民の皆さんだったり、商業関係の皆さんも何かまた一つの木古内のアイディアとしてそういったアイテムになればいいなと思うんですが、盗難されるっていうことは非常に良いものだという事だと思っていますので、その対策もしっかりと皆さんと協議をしながら進めてまいりたいとそのように考えています。以上です。

**平野委員長** ほか。

安齋委員。

**安齋委員** いま、町長から答弁をいただきました。その話しぶりを見ていると、たぶん考えていなかったんだなっていうふうに感じました。残念ですが、川なんですけれども、氾濫した時だけじゃなくて、通常の時です。たとえ川の水が10cm程度だったとしても、溺れて死んだかたがいますので、やはりその川に近づけないような対策をとっていただければなというふうに考えます。

あとのことについては、皆さんと協議しながらこういうふうにしたらいんじゃないかということなので、これは植樹をして栗がなって提供できるような段階になるまでに、しっかりと考えていただければ何とか間に合うのかなというところです。やはり被害って言ったら変ですけども、犯罪とか事故、そういったものを起こさないということを最前提に進めていっていただきたいなというふうに思いました。以上です。

**平野委員長** ほかの委員からございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければちょっと私のほうから、本来この総括質疑については、委員会の担当課の調査の中で出た議論の前の延長ということで、特に熊の安全対策が危惧される質疑が多かったので、そこの部分を確認できればいいのかなと思っておりましたが、きょうの総括の中で各委員から質疑出た中で、様々な答弁をした中で、何点か整理しておかなければならないという部分について確認したいと思うんですけども、まず栗の植樹の160本について多過ぎないかという吉田委員の質問だったんですけども、町長の答弁ではマックス160本だと、もっと少ないかもしれないと。予算計上された時に160本にした根拠っていうのが明確に見えていないんですね。というのは、例えば1haの中に8m間隔で植えるそれが単純に計算上160本になるのか。もっと言うと、大平の栗山がじゃあはたして何

本あって、需要がどのくらいあって、町民をもっと来やすい箇所だから、もっと需要が増えるだろうということで本数を増やしたとか、そういうビジョンももう少し説明をいたされたかったなと思います。それがまず、1点。

それと、今後の整備について。ビジョンを聞きますと、様々な構想があるなというのが感じました。そのビジョンについては、観光資源として各委員からは賛同の考えが出たという印象なんですけれども、先ほどの整備の費用、投資については、町長の答弁で「今後、譲与税で対応できると考える」という言葉を残してしまうと、今後の整備結構な費用がかかると想像されるんです、いまの遊歩道も含め。あるいは、駐車場はパークゴルフ場がありますが、全員がお手洗いも含めてそっちに行くのか、じゃあトイレも整備しなきゃならない、様々な安全設備をやる中で、譲与税の中で収まるとはちょっと思えないんですね。

ですので、譲与税の中で全て対応できるというようなコメントありましたので、その部分についての再答弁をいただきたいなというのが2点目です。

それときょう、総括が終わったあとの議会との進め方について、現在の考え方があればそれもあわせてお話いただきたいなと思います。いまの行政側の、こちら側も要望する部分ってというのはこのあとあると思うんですけれども。常任委員会の中で報告していくということが町の考えということで、わかりました。3点目はいいです。2点について。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時18分**

**再開 午前10時19分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

町長。

**鈴木町長** 栗が160本という部分で、1町歩8m間隔で植えると最大160本になるという計算上から、最大160本と。ただ、傾斜でしたりとか様々な現地の状態があると思いますので、そこはしっかりと現場を見て考えていきたいと、最終的に決めていきたいということでございます。

森林環境譲与税だけで対応とは考えていませんが、これも10年・20年長い計画の中で、基本的には森林環境譲与税を活用していきたいと思うところではありますが、ただ皆さんと協議を進める中で、それも主に森林環境譲与税を活用して、いまはいきたいというところでございます。

**平野委員長** 確認とれたので、いいです。

ほかの委員からは、特段ないようですので、以上をもちまして、町長総括質疑を終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時20分**

**再開 午前10時26分**

### 3.表決

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

皆さんにお諮りいたします。

議案第19号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続いて、お諮りいたします。

議案第23号 木古内町高齢者等入浴無料券交付条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。お諮りいたします。

議案第25号 木古内町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続いて、予算でございます。

議案第1号 令和3年度木古内町一般会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第2号 令和3年度木古内町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。お諮りいたします。

議案第3号 令和3年度木古内町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第4号 令和3年度木古内町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第5号 令和3年度木古内町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第6号 令和3年度木古内町高齢者介護サービス事業会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第7号 令和3年度木古内町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第8号 令和3年度木古内町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第9号 令和3年度木古内町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第10号 令和3年度木古内町介護老人保健施設事業清算特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件につきましては、全て審議を終了いたしました。

皆様のご協力、誠にありがとうございました。

#### 4.委員会報告まとめ

**平野委員長** 続いて、若干の休憩時間をおきまして、本日の町長総括の部分も含めた委員会報告のまとめをいま副委員長と作成しますので、できあがりましたらまた皆さんにお集まりいただき、中身についてご意見をいただきたいと思います。

それまで、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時30分**

**再開 午前11時30分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩の中でも皆さんから各意見をもらいました審査所見については、いま新しいのを作りましてお目通しをいただき、ご了解いただきましたので、この所見を本会議に報告させていただきます。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 以上をもちまして、第5回令和3年度木古内町予算等審査特別委員会を閉会いたします。

連日、長時間にわたり大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

説明員 鈴木町長、羽沢副町長、野村教育長、福田総務課長、幅崎税務課長  
吉田（広）町民課長、吉田（宏）保健福祉課長、大山（進）新幹線振興室長  
構口建設水道課長、片桐産業経済課長、西山生涯学習課長  
平野病院事業事務局長、東特別養護老人ホームいさりび事務長

傍聴者 なし

報道 なし

予算審査等特別委員会

委員長 平野 武志